



2023年2月8日

各 位

会 社 名 東 洋 紡 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 竹 内 郁 夫
(コード番号 3101 東証プライム)
問 合 せ 先 財 務 部 長 高 橋 秀 和
(TEL 06-6348-3137)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

役員向けインセンティブプランとして導入している譲渡制限付株式報酬制度において、複数年度にわたり充当することを主な目的として自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 1,300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.46%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2023年2月9日から2023年4月30日まで
- (5) 取 得 方 法 : 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

(1) 2022年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 88,980,243株

自己株式数 : 68,549株

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年6月25日開催の第161回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。本制度の概要および直近の自己株式の処分の状況につきましては、当社ウェブサイト¹⁾に資料を掲載していますのでご参照ください。

2022年6月24日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」

https://ir.toyobo.co.jp/ja/ir/news/auto_20220623586551/pdfFile.pdf

以 上